＜司会＞

それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

これより令和6年度品川区当初予算案プレス発表を始めさせていただきます。

本日はまず森澤恭子区長より、6年度予算案のポイント、重点事業をご説明いたします。

その後、皆さまからのご質問をお受けいたします。

終了は11時を予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは森澤区長よりご説明を申し上げます。

＜区長＞

おはようございます。本日はお忙しい中、令和6年度品川区当初予算案プレス発表にお集まりをいただきましてありがとうございます。

まず初めに、本年1月1日に発生した能登半島地震で犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

品川区では、直ちに被災地支援本部を立ち上げまして、義援金の募集や3度にわたる輪島市への物資の搬送、被災者の公営住宅への受け入れ等の体制を整備したところであります。今後も区民の皆さまのご協力のもと、1日も早い復興に向けて全力で被災地への支援に取り組んでまいります。

それでは、座ってお話をさせていただきます。

本日、発表する令和6年度当初予算の基本的な考え方についてですが、「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川」の実現に向けて、区民の幸せ、すなわちウェルビーイングの観点から、新時代のしながわを力強く牽引していくための予算といたしました。

一般会計予算の予算総額は2,036億5,600万円で、過去最大、前年度比プラス2.4％、48億円の増となりました。

グラフにお示しさせていただきましたが、当初予算が2,000億円を超えるのは、品川区政にとって初めてのことであり、強固な財政基盤を堅持しつつも、多様化する区民ニーズを踏まえ、また防災等への備えなどから、必要な予算を大胆かつ戦略的に計上する「攻め」の予算編成といたしました。

今回の予算編成の視点についてです。

「幸せを予算に」と掲げましたけれども、「自らの生活に満足しているか」を問う世界幸福度調査によると、日本の幸福度は世界47位と依然として低い状況にあります。指標のひとつである「1人当たりのGDP」などは、相対的に高い水準にあるものの、「人生の選択の自由度」や「寛容さ」といった指数が幸福度を押し下げています。

誰もが生きづらさを感じたり、選択を阻まれることなく、自分の望むように生き、幸せを感じることができる社会、人がつながり、支え合うことができる優しく寛容な社会。そうした社会をつくるために、人々の抱える不安を少しでも取り除き、未来に希望が持てる、そうした政策を打ち出していくことこそが政治や行政の責任であると考えています。

今回の予算編成にあたっての考え方ですけれども、まず今年度、中長期的な視点からの施策の不断の検証・見直しやアップデートを図るべく、区政の全665事業を対象とした事務事業評価を実施いたしました。事業のスクラップ・アンド・ビルドや無駄の削減を行った結果、区長選でお示しをしました「一般会計予算の1％、20億円」の財源をねん出することができたところです。具体的には23億6,498万円となります。この事業評価によって捻出された果実を、区民の幸福（しあわせ）に繋がる事業に振り向ける。そのために、従前の予算編成プロセスとは別に、区民のウェルビーイング向上の観点から、新たな施策等を構築すべく、編成作業を進めました。

そのために、昨年8月に実施をした全区民アンケートを活用し、区民ニーズや区民の幸福実感度などを分析したうえで、真に区民の幸せに繋がる施策を構築したところです。改めて、区民アンケートの概要はご覧の通りとなりますけれども、お手元にも概要版をお配りしておりますので、こちらもご参考にしていただければと思います。回答率は15歳以上は24.3％、小・中・義務教育学校は55.2％でした。

区民アンケートという形で集めた貴重な区民の声を新年度予算案へと反映させるべく、分析を行ったところです。

自分らしく幸せに暮らしていくために、特に重要だと考えることについて伺った結果が、このグラフです。区民の皆さんが自分らしく幸せに暮らしていくために、特に重要だと考えた上位8項目をお示ししております。「心身の健康」「仕事や経済」「安全・安心」「子育て」などの項目が上位に並んでいるところです。

その上で、自分らしく幸せに暮らしていくために重要だと思うことと、その満足度をマトリックスでクロス集計、クロス分析したものが、こちらの図になります。このうち、右側のオレンジと緑でお示ししている部分は、「重要度が高く、満足度も高い項目」と「重要度は高いけれども、満足度は低い項目」、というのに着目をしておりまして、区民の抱える不安や不満などの「不」を解消し、未来に希望が持てる品川、社会を目指し、こうした区民の思いにリーチする施策を新たに構築するなどしたところです。

そうした視点から、事務事業評価で捻出した20億円を主な財源として、区民の幸せに繋がる予算、つまり、ウェルビーイング予算を今般、編成をいたしました。

ウェルビーイングは、SDGsの次なるグローバル目標とも言われておりまして、政府は2021年度のいわゆる骨太方針で、各種基本計画にウェルビーイングに関するKPIを設定することにしていて、内閣府も2019年度からウェルビーイングの調査を行い、政策に生かすというふうにしております。

ちなみに、ウェルビーイング予算という概念ですけれども、2019年にニュージーランドにて、「子どもの幸福の向上」「メンタルヘルス」「経済の転換」など、真に国民の幸せに繋がる施策をパッケージとして予算化していまして、今回、品川区としても、このニュージーランドの予算の考え方をモデルとして初めてウェルビーイング予算という形で編成を行ったところです。

予算の編成にあたりましては、全区民アンケートの調査結果の分析から、「安全・安心を守る」、「社会全体で子どもと子育てを支える」、「生きづらさをなくし、住み続けられるやさしい社会をつくる」、「未来に希望の持てるサステナブルな社会をつくる」の4つの柱に基づき、予算を配分したところです。

4つの柱の主な施策についてはご覧の通りとなりますけれども、主な施策については、順にご説明をしてまいります。

1つ目は、まず、「安全・安心を守る」です。

区民生活の不安に直結する地震や水害などの自然災害はもとより、近年、頻発する高齢者等をねらった凶悪犯罪などから、区民の命と生活を守るため、防災・防犯、感染症対策等の重点的な強化を図ってまいります。

能登半島地震で顕在化したさまざまな課題をとらえ、自助、共助を促す観点から、断水時などに必須となる携帯トイレを1人20個、全区民に無償配布をいたします。これは3日分の想定となります。来年度、改定する「しながわ防災ハンドブック」と一緒に配布をすることで、在宅避難も含めた防災啓発を行っていく考えです。

また、マンション防災の観点から、エレベーターの閉じ込め対策として、希望する共同住宅に飲料水や食料、非常用トイレ等を備えた、エレベーター用防災チェアの無償提供を行います。

減災の取り組みとしては、木造住宅の耐震診断助成の補助率を10分の10に引き上げるなど、住宅の耐震化を加速させるほか、地震時の電気火災を予防する感震ブレーカーについては、区独自の設置助成を区内全域に対象を拡大いたします。

また、区、自らの備えとしても、飲料水や食料、生活必需品の備蓄はもとより、女性視点での備蓄や避難所運営の見直し、ペット同行避難を前提とした資機材などの備蓄の強化に取り組んでいくほか、地域防災力の向上に向けた、多様な主体が参加する新たな共助の枠組みづくり、新たな防災訓練のかたちをつくってまいります。

防災関連予算、既存のものも含めますけれども、総額57億円となります。

次に、犯罪等のリスクから区民を守るため、住まいの防犯対策として、個人住宅への防犯カメラ・録画機能付きドアホンの設置に係る費用助成を新たに開始いたします。

65歳以上の高齢者のインフルエンザワクチンについては、接種費用を無償化し、感染症からの不安を解消できるよう支援いたします。

さらに、地域のコンビニエンスストアと連携し、AED設置拡大の大幅拡充を図るなど、多角的な視点から、区民の安全・安心を守ってまいります。

2つ目の柱は、「社会全体で子どもと子育てを支える」です。

まず1点目は、義務教育にかかる経済的負担の軽減を図る観点から、来年度、新たに、書道用具、絵の具、ドリルなど副読本等、必ず授業で使う学用品、いわゆる補助教材費について、所得制限のない完全無償化を実施いたします。これは都内初となる取り組みであり、「子育て・教育で選ばれるしながわ」に向けた施策を加速してまいります。

すまいるスクールにおける長期休暇中の昼食については、今年度、仕出し弁当の導入を夏休み期間中にモデル実施し、課題の検証を行いました。来年度は、全すまいるスクール37カ所で、夏休み期間中の仕出し弁当配達を実施し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

次に、他自治体に先駆けモデル実施している未就園児の定期預かり事業を、来年度は22施設に拡大して本格実施をいたします。

また、本年10月、子どもや子育てを支援する最前線の拠点として、区立の児童相談所を開設するため、その準備を加速してまいります。

また、産後に体調不良や不安を抱える方はもとより、すべての方が心身のケアや育児サポートを受けられるよう、「産後ケア事業」の対象者や利用回数を拡充するとともに、ケアメニューの充実や自己負担を軽減します。

HPVワクチンについては、女性の接種率向上に向けた勧奨を進め、新たに男性の任意接種への助成を実施し、集団免疫の向上などを図るべく促進してまいります。

また、不妊治療に係る区独自の助成制度を新設し、安心して子どもを産み育てられる社会の実現を目指します。

3つ目の柱は、「生きづらさをなくし住み続けられる優しい社会をつくる」です。

誰もが自分らしく生き生きと暮らすことができる社会を構築するため、それぞれの人が抱える「生きづらさ」を解消する取り組みを推進します。

まず、福祉を支える人材の確保についてです。介護を担う職員の収入が他の業種と比較して低いこと等から、人材不足が顕著となり、処遇の改善が喫緊の課題となっています。来年度、東京都が創設する予定の介護職員等居住支援特別手当と連動する形で、介護職員・障害福祉サービス職員等に対し、都制度に上乗せを行う区独自の手当を創設します。具体的には月1万円の上乗せ助成です。

ひとり暮らしの65歳以上の高齢者や障害がある方を見守る観点から、救急安否確認サービスを希望する対象区民へ所得制限によらず、無償でサービス提供をいたします。

また、18歳未満の障害児の補装具・日常生活用具の購入費助成についても、国に先駆け、所得制限を撤廃いたします。

中等度難聴の高齢者の補聴器購入費助成につきましても、所得制限を撤廃し、「聞こえ」を支援してまいります。

認知症対策につきましては、その早期発見を図るため、頭の元気度チェックの対象年齢を現在の75歳から50歳以上に引き下げるとともに、認知症の疑いがある方への相談機能を強化すべく、新たに伴走型支援拠点を整備いたします。

障害等により長時間の就労が難しく、働く意欲があっても就労に結びつかない方を対象とした、超短時間就労の雇用の創出に向けては、来年度は就労希望者と区内企業とのマッチングを行うなど、取り組みを加速してまいります。

2025年のデフリンピック開催を契機に、共生社会を実現するべく、引き続き、デフスポーツの啓発イベントや、手話講座等を実施するほか、デジタル技術を活用して、言語を「見える化」する音声翻訳表示ディスプレーを本庁舎の総合窓口に設置いたします。

医療的ケアが必要な児童への支援としては、医療的ケア児等コーディネーターが、NICUから在宅移行や福祉サービスの利用など、ライフステージを通じた切れ目のない支援を提供できるよう体制整備を進めます。

子どもが抱える課題についてですが、現在、学校現場では、特別支援学級に在籍する児童生徒の増加、いじめや不登校児童生徒の増加など、多くの課題に直面しています。これらの課題に対処すべく、新たに各種施策を展開してまいります。

発達障害教育支援員については、全小学校へ配置をいたします。

不登校への対応としましては、校内別室指導支援員の全区立学校への配置、メタバースを活用した登校支援や、不登校になった際の居場所や相談機関等の情報を掲載したポータルサイトを新規に開設いたします。

いじめについては、教育委員会と区長部局が連携した総合的対策として、教職員専門研修の実施や弁護士等の配置など、いじめ防止対策の強化に努めております。

孤独・孤立対策については、今年度、内閣府の地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に、都内初で採択され、区内の実態調査などに取り組みました。来年度は、孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会の構築に向け、関係機関による協議会を設置し、区民の理解と周知を進めるためのシンポジウムを開催するなど、取り組みを進めてまいります。

また、社会的な課題となっているヤングケアラーにつきましては、今年度、ヤングケアラー支援として、コーディネーターの配置やピアサポートの実施、アンケート調査やSNSによる相談を実施しました。来年度は新たに配食サービスや、日本語が苦手な親の通院などへの通訳者の同行、学習支援やキャリア相談等の支援拡充を図ります。

4つ目は、「未来に希望の持てるサステナブルな社会をつくる」です。

区ではこの間も、「経済」「環境」「社会」などの分野において、SDGsに関連する事業を個別に展開してきました。来年度は、産学官が連携する形で、新たにウェルビーイング・SDGs推進ファンドを創設し、ウェルビーイング・SDGsに資する地域の課題解決に向けた事業への助成を行ってまいります。

使い捨てプラスチックの削減については、マイボトル給水スポット増設に向けた助成制度の創設や、製品プラスチックの回収の区内全域での本格実施をスタートさせてまいります。

また、屋上やベランダ等で野菜を育てる材料費等の助成を開始するとともに、3カ所目となるマイガーデンの整備など、グリーンインフラの整備に積極的に取り組んでまいります。

交通の脱炭素化と地域交通機能の充実については、新たな交通インフラである「グリーンスローモビリティ」や「AIオンディマンド」の導入について、実証実験等を進めてまいります。

中小企業に対しては、引き続き融資あっせんを行うとともに、物価高騰等の経営環境の変化に対応できるよう、販路拡大の促進や従業員の能力向上、働きがいの創出に繋がる人材スキルアップ支援等を行います。

また、女性起業家にテストマーケティングの機会を提供するとともに、小中学生を対象とした起業家マインドやアントレプレナーシップを育む、講座を開催するなど、スタートアップ支援にも注力してまいります。さらに、今後の中小企業支援策について、先進自治体等の取り組みを研究するなど、中小企業センターのあり方も含め、検討をしてまいります。

品川の顔であり、活力の源でもある商店街については、プレミアム付区内共通商品券を発行し、区内経済と消費を喚起してまいります。とりわけ年度をまたいだ切れ目のない経済対策として、令和5年12月の臨時会で議決いただいた「春季プレミアム付区内共通商品券」および「キャッシュレス決済を活用したポイント還元事業」も来年度の当初より実施することで、区内経済を強力に後押ししてまいります。

次に、スポーツの力を生かしたまちの魅力発信です。

令和7年3月の「しながわシティラン」の開催に向け、着実に準備を進めてまいります。

女子日本代表さくらジャパンのパリ2024オリンピックへの出場が決定したホッケー競技については、区は、昨年11月に日本ホッケー協会より「公式ホッケータウン」に認定されました。来年度は、昨年に国際友好都市30周年を迎えたオークランド市を通じて、ニュージーランドとのホッケー交流事業や区民参加型イベント等を開催し、ホッケーを通じたまちづくりを進めてまいります。

また、区民にとって一番身近なコミュニティである町会・自治会も、まちのにぎわい向上や地域課題の解決に不可欠な存在です。町会・自治会がNPOなどの団体などと協働して行う取り組みへの後押しとして、「地域力連携促進補助金」を新たに創設いたします。

品川の有する大きなポテンシャルのひとつである、水辺空間の利活用についてです。昨年、試行実施した舟運については、通年運行を目指し、水辺の魅力向上、にぎわい創出に努めてまいります。

次に、人と動物が共生できる環境づくりについてです。地域猫については、これまでの町会・自治会のモデル事業に加え、個人グループ単位での活動を可能とする活動協力員制度の創設や各種助成の増額を図ります。

ふるさと納税による区の減収額は毎年増えています。国に対して制度の抜本的な見直しを継続的に行うとともに、財源確保の観点から、地元企業等と連携し、地域資源等を活用した体験型の返礼品の開発や、多くの方から理解・共感を得られる応援プロジェクト型の事業への寄付募集等を積極的に推進してまいります。

最後に、職員提案制度についてご説明します。

区民ニーズに近く、現場に通じる若手職員等のアイデアや柔軟な発想、自身の体験などを踏まえたもの。アイデアを施策に生かすべく、新たに職員提案制度を創設しました。

提案を行った職員自らによる区長へのプレゼンテーションを踏まえ、区施設に液体ミルクや紙おむつ等の自販機、おむつの真空パック装置を設置するほか、親子で気軽に休憩できるスペースを設置するなど、9事業を新たに予算化し、来年度の施策として形にしていくことで、区民ニーズの具現化はもとより、職員や区組織の、政策形成能力の向上を推進してまいります。

私からの説明は以上となります。

＜司会＞

それではご質問をお受けいたします。

できるだけ多くのご質問を受けるため、ご質問は簡潔に、また、本日は予算に関するご質問をお願いできればと思います。

ご質問がある方は挙手をお願いします。

職員がマイクをお持ちしますので最初に所属とお名前をお願いいたします。

＜記者＞

読売新聞の西村と申します。

私から、区立学校学用品全額無償化について2点伺えればと思います。

1点目に、まず学用品の種類や、対象の児童数、どの範囲まで想定していらっしゃるかを教えていただければと思います。

2点目なんですが都内初というふうに記載がありますが、実際、全国でもちょっとあまり、ないものなのかなというふうに考えているんですが、区長自身はどのような思いでこの事業を入れられたのか、お聞かせ願います。

＜区長＞

はい。

ありがとうございます。

まず、補助教材費ということになりますけれども、計算カードであるとか、お道具箱であるとか、絵の具であるとか、習字道具でありますとか、裁縫道具でありますとか、そういった補助教材というものを想定しております。

小中学校、義務教育学校に在籍している児童および生徒が対象となりまして、現時点で、算定しているものですと、合わせて2万950人、というかたちになります。

思いですね。

まずは、本当に社会全体で子どもと子育てを支えていくというような、子育て負担にかかる負担の軽減ということで、アンケート項目でも、重要度は高いが満足度が低い項目として、子どもが安心し産み育てられる環境というのが出ております。

また、憲法で義務教育は無償とするという原則が明記されておりますけれども、そういった中において、昨年実施をいたしました給食費に加えて、補助教材費につきましてもあわせて、保護者の負担が生じている実態ですので、そういったものを公費で負担していくということで、社会全体で子どもと子育てを支えていくということを実現していきたいというふうに思っています。

ありがとうございます。

＜質問者＞

東京新聞の奥村です。

説明ありがとうございました。

まず1点目が、今回の予算の中で、かなり防災の対策の分野が多いと思うんですが、能登半島地震を受けて、その後に少し予算に影響したものを、ちょっと分けて教えていただきたいのと、あと、この全般の中で、森澤区長が普段一番思い入れが強いものを教えていただきたいんですが。

＜区長＞

ありがとうございます。

まず、能登半島地震で、さまざま報道も踏まえまして、課題がこう顕在化しているところがございます。

そういった中では、トイレの問題というのは、かなりフォーカスをされているところでもあります。現在でも、3回目の能登半島、輪島市への物資の輸送の中でも携帯トイレを要請されて、お送りをしております。そういった意味では、トイレの問題点が非常に重要だと思っておりまして、携帯トイレを区民に配布していくというところ。

これについては、自助・共助、備えを区民の皆さまにもしっかりとしていただきたいという啓発の意味も込めて配付をしたいというふうに考えています。

また、エレベーターの閉じ込めについても、この都心部ならではのマンション防災といった視点から、重要だというふうに考えておりまして、この防災チェアの無償提供につきましても、能登半島地震を踏まえたものとなります。

他にはですね、やはり、女性視点の避難所運営ですとか備蓄というのは、かねがね言われているものでありますけれども、今回の能登半島地震で新たに顕在化していることでもありますので、改めて品川区としても見直しをしていきたいというふうに考えております。

全体に関してですけれども、やはり学用品等、補助教材費ですね、の公費で負担して無償化するということでありますとか、あとは介護人材につきましても、やはり処遇の改善というのは、非常に重要だというふうに思っておりますので、今回、都の助成に連動しまして、区としても独自に助成するということにいたしました。

＜司会＞

その他ございますでしょうか。

＜質問者＞

朝日新聞、野田といいます。

今回の予算の目玉として、ウェルビーイング予算というのが目玉なのかなと思うんですけれども、この今回の導入しようと思った一番の理由と、日本初になると思うんですけれども、そこの日本で初めてこの導入することの意義みたいのがあれば教えてください。

＜区長＞

そうですね。

もともとやはりこの日本の幸福度が世界に比べても非常に低いということは、経済的には豊かであるけれども、その幸福度が低いというのは私も常々、課題として感じているところでありました。

そういった中で、今回、区民アンケートも実施をして、どういった課題を区民の方が感じられているのかということも、把握することができました。

そういった中で、やはりこの誰もが、こう、生きづらさを感じることなく、選択を阻まれることなく、自分の望むように生きていく、幸せを感じることができる状況というのを、やはりつくっていきたいというところで、従来より、「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」というのを目指していますけれども、そういった点でこのウェルビーイングというところに着目し予算を編成しました。

また、SDGsの次なるグローバル目標とも言われておりますので、やはり幸福度、一人ひとりが幸せを感じられる、満足を感じられる状況を、経済的な視点ではなくて、そういった、社会的な繋がりであるとか、精神的なものも含めて、どうやって行政が、こう、不満や不安を取り除いて、そして、多様なニーズに応じてその多様な選択肢を提示していくのか、そういったことが重要だというふうに考えています。

ありがとうございます。

＜司会＞

はい。他はいかがでしょうか。

＜質問者＞

校民日報の丸谷です。

今月、日本自治委員会がかねてから要望してきた、区長部局へのいじめ対策部署の設置が実現し、教育委員会以外の立場でも、いじめ早期解決に向けた取り組みができるようになりましたが、先行事例の寝屋川市のように、加害児童への出席停止の勧告の権限を区長に与えたり、訴訟の支援などの経費はまだないということで、条例化を検討中だと伺っていますが、実際の議会への提出スケジュールなどを教えてください。

＜区長＞

特に今、その条例化というのは検討していない状況ですけれども、ご指摘いただきましたように、本年1月、今月ですね、区長部局にいじめ相談窓口を教育委員会と別の形で設置をしまして、しっかりと教育委員会と区長部局が連携をして、いじめの対策、いじめ防止、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

＜質問者＞

今、条例化を検討していないっていうことでしょうか。

総務課に以前取材したところ、検討している的なことを聞いたような気がしたんですけれども。

＜副区長＞

副区長の桑村です。

今ちょっと補足で説明させていただきたいと思います。

まだ議会等の提案してない状態ですけれども、今ある条例についてですね、そういう意味で区長部局がどのような役割を果たすかということについては検討しておりまして、できれば、第1回定例会に改正案を出したいというふうに思ってございます。今まだ中身について、お示しするっていう段階じゃないんで、こういう形になりますけれども、1月から実際の受け付け等を始めているわけでございますので、この後、6年度の展開に向けて、今、お話があったような中身を含めまして、検討しているところでございます。

＜司会＞

他にございますでしょうか。

＜質問者＞

東京MXの増田です。よろしくお願いします。

3点ありまして、まず1点目が、学用品の全額無償化。

多分、子育て世代、助かる予算だと思うんですけれども、品川区では、もうすでに給食費を無償化してると思うんですけれども、今後、その他、給食でも、その学用品でもいいんですけれども、何かプラスアルファで考えられてらっしゃることがあれば教えていただきたいなというのが1点と、もう一つは、先ほど防災の中で、少し出たと思うんですが、マンションのタワーマンションが多いこの品川区という地域性を鑑みて、今回の予算にプラスしたというか、品川はこういった課題があるからこういう予算をつけましたという思いがあるようなところがあれば、教えてください。

最後に、予算を少し削減されて、プラスアルファつけかえたというお話がありました。逆にそのつけかえてしまった、その削減した方の予算というのは、本当になくてもよかったものなのか。その辺のことをちょっと教えていただければと思います。

＜区長＞

はい。

ありがとうございます。

給食費の無償化、そして今回、補助教材費、学用品の無償化というところで、まずは、この後、議会に提案するものですので、しっかりと今後、ご理解いただけるように取り組んでいきたいというふうに思っています。

ただ、前提としてはやはり社会全体で子どもと子育てを育てていくという視点でも、引き続き、ニーズ等については考えていきたいと思っています。

次に防災の品川ならでは、っていう話でありますが、先ほどお伝えしたようにまず一つは、マンション防災というところで、非常にマンション多くありますので、エレベーターの閉じ込め対策であるとか、あるいは在宅避難ですね、在宅避難を、耐震化がしっかりとされているところについては、在宅避難をしていただくというのが非常に重要になってまいりますので、そういった意味では携帯トイレ等含めまして、在宅避難に関する備蓄等も区民の皆さまにすすめていきたいというのが、非常に強い思いとしてあります。

また、木密地域もですね、実は非常に多いという状況でありますので、この耐震化というのは喫緊の課題であります。

そういった意味でこの診断助成については、補助率10分の10といたしまして、しっかりと耐震化を進めていくということを進めていきたいと思っております。

予算、事務事業評価の話ですよね。

今回、各事業の存在意義であるとか、代替手段がないのかとか、仕様書を見直すとか、そういった形で、精査をした形になります。不用額とか委託経費ですね。

具体的にいいますと、コールセンターの委託経費であるとか、シティプロモーションの推進経費であるとか、あるいは新年賀詞交歓会の飲食代、あるいは各種のイベントの見直しとか、廃止、そういったことも含めて、今回取り組んできたところであります。

また、来年度以降もですね、引き続きしっかりと取り組んで、区民ニーズに合わせて、施策をアップデートしていくということを、取り組んでいきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

＜司会＞

ほかにございますでしょうか。

＜質問者＞

月刊おとなりさん、西村でございます。

舟運、舟なんですけれども、これはお客さんは、有料ということでしょうか。その場合、あくまで民間の事業ですので、昔からちょっと肩入れしてるかなという感じもあるんですが、もちろん観光振興ということあると思いますが、これはどういった思いでですね、この舟のあっせんっていうのをここまでされているのか、お願いいたします。

＜区長＞

はい。

やはり品川区、目黒川であるとか、京浜運河であるとか、この水辺に囲まれてるというのは非常に重要な観光資源でもありますし、区民の憩いであるとか、そうした視点でも非常に重要な資源であるというふうに考えております。

そういった意味で、もっと舟運という、舟の上で、舟運を体験するということを、もっと区民の方々にも知っていただきたい、また品川区の魅力として発信をしていきたいという思いがありまして、まず、イベント的に、比較的やっていることが多かったので、できれば、この定期化を、通年で実施することによって、舟運というものが、品川区民にとっても当たり前になったりですとか、品川区にこの舟運があるということを、多くの方に知っていただきたいというふうに思っておりまして、今回、この舟運事業の通年実施というのを考えておるところであります。はい。

また、今回秋にですね、秋から冬にかけて、実証実験とか、イベント的なことで実施しているんですけれども、お子さんが大変乗られている場合も非常に多くてですね。なかなか、こう屋形船とか船っていうのはお子さんが乗られる経験というのはないと思うんですけども、そういった意味で、日本の伝統である屋形船といったものをお子さんにも知ってもらうという意味では非常に有意義ではないかなというふうに感じているところであります。

＜司会＞

他にございますでしょうか。

＜質問者＞

NHKの真野と申します。

すいません。

補助教材費の負担の関係でお伺いしたいんですけども、負担軽減という意味では、例えば他区とかでは修学旅行について軽減させたりですとか、あと体操服を補助したりとか、いろいろあると思うんですが、その中でも、補助教材を選んだっていう、そういうその理由をお伺いしたいのですが。

＜区長＞

はい。

やはり義務教育で必ず必須となる、必ず買わなくてはいけないという、授業で使うというところで、非常に重要だというふうに考えました、必須だというふうに考えまして、補助教材費を無償化するということに取り組もうとしているところであります。

＜司会＞

その他ございますでしょうか。

＜質問者＞

校民日報の丸谷です。

2つ追加で質問させていただきます。

まず、校則の見直しです。公開されている品川の校則を見ると、頭髪や下着、靴下の色の指定などが依然として見られる学校もあって子どもの権利の保障が不十分なものが散見されます。

おととし、日本自治委員会と品川区教育委員会の話し合いの中では、この国の動きに準じて対応するという旨の回答を得ているところですが、全国的に子どもたちの人権を侵害する校則の見直しの取り組みが進んでいる中、大変遅れているのではないかと感じる

＜司会＞

質問は簡潔にお願いします。

＜質問者＞

すみません、ちょっとこの一年、校則の見直しについてどう取り組まれるのか、具体的にちょっとお伺いしたいです。

＜区長＞

こちらに関しましては、後程、担当、教育委員会のほうからお話しさせていただければと思います。

＜司会＞

予算に関する質問の方でお願いいたします。

その他ございますでしょうか。

＜質問者＞

日経新聞の久保田と申します。

学用品の無償化のことなんですけれども、事業概要とかってちょっと詳しく教えていただきたいのですが、どういう順番で段取りしていくと、全額、完全無償化っていうのができるのかという、スキームみたいなものを教えていただいてもよろしいですか。

＜区長＞

基本的には、今、現在、1年生から9年生まで、どういった補助教材費を使っているか、それにどれぐらいかかっているのかというのを、調査をいたしまして、それにかかる費用を全額、計上しているような形になります。

＜質問者＞

それって、こう、下に書いてある、学校ごとに設定してもらって、実際にいくらかかってるのかっていうのを、各学校ごとに計算した上で、児童の数を掛けてってのが、この予算に。

＜区長＞

そうですね、あの、なので、学校によって少し上下があるんですけど、価格について、基本的には最高額での査定をしているところであります。

一番かかってる学校の補助教材費をベースに今、予算を組んでいるという形になります。

＜質問者＞

では、区立の小中学校の中で、1人当たりの単価の一番現状大きいのが3万9000円ということ。

＜区長＞

そうですね。はい。

＜質問者＞

これ、ちなみにその来年度以降は、補助教材が変わったりすると、金額もかわったりすことがあったりするんですか。そこらへんは。

＜区長＞

そうですね。それはちょっと、状況を踏まえましてまた考えていきたいと思います。

＜司会＞

その他ございますでしょうか。

＜質問者＞

読売新聞の西村です。

追加で2点失礼いたします。

まず1点目で先ほどに続いて学用品無償化についてなんですが、実際これは保護者自身が何かその一時的とはいえ、何か金銭負担が生じうるものなのか、それとも何かもう学校のほうで買われてそれを配布するような形なのか、伺えればと思います。

＜区長＞

はい。

基本的には学校のほうで購入する形になりますので、一時的な保護者の負担というのは発生しない予定です。

＜質問者＞

ありがとうございます。

続いて2点目で、介護職員等居住支援特別手当の、区独自の手当創設についてなんですが、東京都の新しい制度に区として上乗せという形ですが、改めてこの上乗せすることの意義について、どうお考えでしょうか。

＜区長＞

やはり介護職につきましては、他業種との、その賃金の格差が大きくですね、そういったことが介護人材の不足に繋がっているというような指摘は多くあります。

そういった中で、東京都が今回、助成を支援、支援手当を助成する形になりますけれども、それに上乗せする形で助成をすることで、さらにその介護職の処遇改善に努めていきたいと思っています。で、品川区では、介護人材の専門学校を有しておりまして、そういった意味でも介護人材の確保というのに、以前から努めているところでありますけれども、こういった処遇の改善も含めて、さらに介護人材の確保、また、処遇改善というところで、取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

＜司会＞

その他ございますでしょうか。

＜質問者＞

毎日新聞社の加藤と申します。

区立学校の学用品無償化の件なんですけども、この無償化、今後その、再来年度以降も、財源が確保できるかぎり続けるというイメージなのか、一旦、今、来年度やってみるというイメージなのか、そのあたりの構想をちょっとお伺いしたいのですが。

＜区長＞

はい。

基本的には給食費の無償化と同様ですけれども、本来、義務教育に係るこういった無償化というところは、国においてなされるべきだというふうには思いますけれども、現時点では、それがなされていないところでありますので、私たちの自治体ができることとして、来年度以降もできれば取り組んでいきたいというふうに思っております。

＜司会＞

他にいかがでしょうか。

＜質問者＞

はい。フリーランスの小林です。

よろしくお願いします。

ふるさと納税魅力アップということなんですが、クラウドファンディング型のふるさと納税事業拡充ということで、資料は、例えばフライトシミュレーター体験というのがあったりするんですけど、これは、もうすでに行っているという写真なんですか、それともこれからこういうものも返礼品として用意するということでしょうか。

＜区長＞

はい。

フライトシミュレーターについては、すでに返礼品として、実際あります。やっぱりそういった体験型というのは人気でありますので、今後、他の企業さんと、こういった体験型についての返礼品を開発していきたいということで、今、準備を進めているところであります。

＜質問者＞

はい。

観光、スポーツ振興、それから、子ども若者支援ということなんですが、この若者支援というのは具体的にはどんなことを考えてらっしゃるのですか。

＜区長＞

現在ですね、やはりプロジェクト型の、クラウドファンディング型でしあわせ食卓支援事業ということで、ひとり親家庭の食卓、食の配送ですね、そういった事業に、ふるさと納税ということで実施しているんですが、これも非常に集まっておりまして、こういった共感型、そういったもので、今後展開していきたいということで、子どもだけでなく若者に関しても、そういった施策をですね、ふるさと納税の返礼品としてプロジェクト型を実施したいというふうに今考えているところであります。

＜質問者＞

ありがとうございます。

＜質問者＞

すみません。NHKの真野と申します。

今回、ウェルビーイング予算ということで編成されて、区民の幸福度を上げるということなんですけども、今後、例えばアンケート調査なんかして、結果のフィードバックみたいなものとかっていうのを検討したりとかしているんでしょうか。

＜区長＞

そうですね、今後、計画等も含めまして、ウェルビーイングの計画というのもたてていきたいというふうに考えておりますし、そういったアンケート調査なども踏まえてですね、そういった経年の推移ですとか、そういったことも見ていけたらとは考えております。

＜司会＞

他にございますでしょうか。

それでは質疑応答につきましては、ここまでとさせていただきます。

本日ご案内させていただきました各事業につきましては、所管する課長の連絡先を、冊子の資料のほうに記載しておりますので、お問い合わせください。

また、この終了後にもお残りいただきまして、対応は可能でございます。

それではこれで本日のプレス発表は終了させていただきます。

恐れ入りますが、区長はここで退席させていただきます。

＜区長＞

本日はありがとうございました。

今後ともよろしくお願いします。

ありがとうございました。